

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2006-524017

(P2006-524017A)

(43) 公表日 平成18年10月19日(2006.10.19)

(51) Int.C1.	F 1	テーマコード (参考)
H04L 12/28 (2006.01)	H04L 12/28	300Z 5B285
H04Q 7/38 (2006.01)	H04B 7/26	109S 5J104
H04L 9/32 (2006.01)	H04L 9/00	673A 5KO33
G09C 1/00 (2006.01)	G09C 1/00	640E 5KO67
G06F 21/20 (2006.01)	G06F 15/00	330C

審査請求 未請求 予備審査請求 有 (全 19 頁)

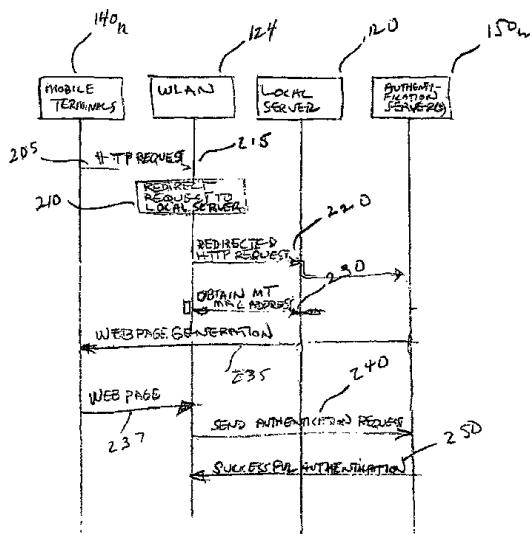
(21) 出願番号	特願2006-509073 (P2006-509073)	(71) 出願人	501263810 トムソン ライセンシング Thomson Licensing フランス国、エフ-92100 プロ ニュ ビヤンクール、ケ アルフォンス ル ガロ、46番地 46 Quai A. Le Gallio , F-92100 Boulogne- Billancourt, France
(86) (22) 出願日	平成16年3月4日 (2004.3.4)	(74) 代理人	100087321 弁理士 渡辺 勝徳
(85) 翻訳文提出日	平成17年10月21日 (2005.10.21)	(74) 代理人	100115864 弁理士 木越 力
(86) 國際出願番号	PCT/US2004/006566	(74) 代理人	100118496 弁理士 青山 耕三
(87) 國際公開番号	W02004/081718		
(87) 國際公開日	平成16年9月23日 (2004.9.23)		
(31) 優先権主張番号	60/453,329		
(32) 優先日	平成15年3月10日 (2003.3.10)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】公的認証サーバで無線 LAN アクセスを制御する ID マッピング機構

(57) 【要約】

ブラウザのリクエストを向け直し、セッションの識別(セッションID)をHTTPのリクエスト内に埋め込み、認証サーバ内でこのセッションIDを使用して2つのHTTPセッションをマッチさせることによって、無線LAN環境内でモバイル端末のセキュリティを改善する方法。アクセス・ポイントは、セッションIDがURL(Universal Resource Locator)に埋め込まれるように、モバイル端末からのwebリクエストを処理する。それに加え、このセッションとモバイル端末のIPアドレスまたは媒体アクセス制御アドレス間のマッピングが無線LAN内で維持される。認証サーバが認証の結果をアクセス・ポイントに通知すると、モバイル端末を独自に識別するためにそのセッションIDが使用される。これらのオペレーションはすべて、モバイル端末に対しトランスペアレント(transparent : 気付かれない)である。



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

無線ローカル・エリア・ネットワークへのアクセスを制御するための方法であって、無線 LAN の視聴圏内に配置されるモバイル端末から無線 LAN にアクセスするためのリクエストを受信するステップと、

セッション(session)IDを、モバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連する識別子にマップするデータを記憶するステップと、

セッションIDを含む、認証リクエストを該当する認証サーバに送信するステップと、モバイル端末に関する認証メッセージ(セッションIDを含む)を該当する認証サーバから受信するステップと、10

記憶されたマッピング・データに応答し、受信された認証メッセージをモバイル端末に相関させるステップと、

受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末から無線 LAN へのアクセスを制御するステップと、から成る、前記方法。

【請求項 2】

前記関連づけるステップで、セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスと関連づけ、セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスにマップするデータを記憶する、請求項 1 記載の方法。

【請求項 3】

前記関連づけるステップで、セッションIDを、モバイル端末に関連する IP アドレスと関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連する IP アドレスにマップするデータを記憶する、請求項 1 記載の方法。20

【請求項 4】

セッションIDをモバイル端末に送信するステップと、

モバイル端末から認証のリクエスト(その中に埋め込まれたセッションIDを含む)を受信するステップと、

受信された認証リクエストを該当する認証サーバに送信するステップと、を更に含む、請求項 1 記載の方法。

【請求項 5】

第 1 の送信するステップで、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストする web ページを発生し、セッションIDを web ページ内に埋め込み、web ページをモバイル端末に送信する、請求項 4 記載の方法。30

【請求項 6】

HTTP セッションを開始するためにサブミット(submit)ボタンに関連する URL(universal resource locator) 内にセッションIDが埋め込まれる、請求項 5 記載の方法。

【請求項 7】

HTTP セッションがモバイル端末と認証サーバとの間で開始されると、無線 LAN と認証サーバとの間に通信環境を確立し、よって、認証サーバが認証メッセージを無線 LAN に送信するステップを更に含む、請求項 6 記載の方法。40

【請求項 8】

無線 LAN へのアクセスを制御するための方法であって、

無線 LAN に関連するアクセス・ポイントにおいて、無線 LAN の視聴圏内に配置されるモバイル端末から無線 LAN にアクセスするためのリクエストを受信するステップと、

リクエストを無線 LAN に関連するローカル・サーバの方に向け直し、ローカル・サーバはセッションIDを、モバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連する識別子にマップするデータを記憶するステップと、

セッションIDを含む、認証リクエストを該当する認証サーバに送信するステップと、ローカル・サーバにおいて、モバイル端末に関する認証メッセージ(セッションIDを50

含む)を該当する認証サーバから受信するステップと、

ローカル・サーバにおいて、記憶されたマッピング・データに応答し、受信された認証メッセージをモバイル端末に相關させるステップと、

受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末から無線LANへのアクセスを制御するステップと、から成る、前記方法。

【請求項9】

ローカル・サーバが、モバイル端末の媒体アクセス制御アドレスとセッションIDを関連づけ、前記セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスにマップするデータを記憶する、請求項8記載の方法。

【請求項10】

ローカル・サーバがセッションIDを、モバイル端末に関連するIPアドレスと関連づけ、前記セッションIDをモバイル端末に関連する前記IPアドレスにマップするデータを記憶する、請求項8記載の方法。

【請求項11】

セッションIDをモバイル端末に送信するステップと、

モバイル端末から認証リクエスト(その中に埋め込まれたセッションIDを含む)を受信するステップと、

受信された認証リクエストを該当する認証サーバに送信するステップと、を更に含む、請求項8記載の方法。

【請求項12】

ローカル・サーバは、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストするwebページを発生し、モバイル端末に送信されるwebページ内にセッションIDを埋め込む、請求項11記載の方法。

【請求項13】

無線通信チャンネルを通して複数のモバイル端末のうち1つと通信するためのアクセス・ポイントと、

アクセス・ポイントに結合されるローカル・サーバと、

前記アクセス・ポイントとローカル・サーバに結合されて、無線LANを、複数の認証サーバの1つに結合される外部の通信ネットワークに結合させる手段と、からなる、無線ローカル・エリア・ネットワークにおいて、

無線LANの視聴圏内に配置されるモバイル端末によるアクセスのリクエストに応答し、

前記ローカル・サーバは、セッションIDを、リクエストしているモバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDを、リクエストしているモバイル端末に関連する識別子にマップするマッピング・データを記憶し、

セッションIDを含む、認証のリクエストを該当する認証サーバに送信し、

該当する認証サーバから受信された認証メッセージを、リクエストしているモバイル端末に相關させ、

受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末による無線LANへのアクセスを制御する、前記無線ローカル・エリア・ネットワーク。

【請求項14】

リクエストしているモバイル端末に関連する識別子が、リクエストしているモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスに対応する、請求項13記載の無線LAN。

【請求項15】

リクエストしているモバイル端末に関連する識別子が、リクエストしているモバイル端末に関連するIPアドレスに対応する、請求項13記載の無線LAN。

【請求項16】

アクセス・ポイントで、セッションIDをモバイル端末に送信し、認証サーバに送信される認証のリクエスト(その中に埋め込まれたセッションIDを含む)をモバイル端末から受信する、請求項13記載の無線LAN。

10

20

30

40

50

【請求項 17】

ローカル・サーバは、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストするwebページを発生し、セッションIDをwebページ内に埋め込み、アクセス・ポイントから前記webページをモバイル端末に送信する、請求項16記載の無線LAN。

【請求項 18】

ローカル・サーバが、HTT P Sセッションを開始させるために、サブミット・ボタン(submit button)に関連するURL内にセッションIDを埋め込む、請求項17記載の無線LAN。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、セッションID(identification:識別)を認証リクエスト内に埋め込み、認証サーバ内のセキュリティ処理にIDを使用して2つのセッションをマッチさせることにより、無線(ワイヤレス)ローカル・エリア・ネットワーク(無線LAN)上でセキュリティとアクセス制御を改善する装置と方法を提供する。

【背景技術】**【0002】**

本発明は、モバイル装置のためにそして他のネットワーク(ハード・ワイヤドLAN)およびグローバル・ネットワーク(インターネット)へのアクセスを提供するアクセス・ポイント(Access Point:AP)を有するIEEE802.1xアーキテクチャを使用する無線LANのファミリである。無線LAN技術の進歩は、休憩停車地、カフェ、図書館などの公共施設で公的にアクセスできるホット・スポットを生じている。現在、公的無線LANにより、モバイル通信装置の利用者は、私的数据・ネットワーク(企業のインターネット)、あるいは公的数据・ネットワーク(インターネット)、ピア・ツー・ピア通信および生の無線TV放送へのアクセスが得られる。公的無線LANは、割合低コストで実現/運営され、高帯域幅(通常、10メガビット/秒を超える)が利用できるので、理想的なアクセス機構となり、モバイル無線通信装置の利用者(ユーザ)は外部のエンティティとパケットを交換できる。しかしながら、以下に述べるように、このようにオープンの配備では、識別(ID)と認証のための十分な手段が存在しなければ、セキュリティが危うくなるかもしれない。

【0003】

利用者が公的無線LANの視聴圏(coverage area:カバレッジ・エリア、サービス・エリア)内でサービスにアクセスしようとすると、無線LANは最初にユーザを認証/認可してから、ネットワークへのアクセスを許可する。認証後、公的無線LANはモバイル通信装置に安全確実なデータ・チャンネルを開いて無線LANと装置間を通るデータのプライバシーを保護する。無線LAN装置の製造者の多くは現在、配備された無線LAN装置に関するIEEE802.1x標準を採用している。従って、この標準は、無線LANで利用される支配的な認証機構である。あいにく、IEEE802.1x標準は、私的数据LANアクセスをその使用モデルとして設計されており、従って、IEEE802.1x標準では、公的無線LANの環境内でのセキュリティを改善すると思われる確かな特徴が得られない。

【0004】

図1は、公的無線LAN環境内で認証に関する3つのエンティティ:モバイル端末(Mobile Terminal:MT)、無線LANのアクセス・ポイント(Access Point:AP)、および特定のサービス・プロバイダに関連する認証サーバ(Authentication Server:AS)、またはバーチャル・オペレータ、の間の関係を例示する。信頼関係は以下のようになる:モバイル端末は認証サーバとアカウント(account:取引)があり、互いに信頼関係を共有する。無線LANオペレータ、および認証サーバを所有するオペレータ(以下、「バーチャル・オペレータ」と称す)はビジネス(営業)関係を有し、従ってアクセス・ポイントと認証サーバは信頼関係を

10

20

30

40

50

有する。認証手続きの目的は、現存する2つの信頼関係を利用して、モバイル端末とアクセス・ポイント間の信頼関係を確立することである。

【0005】

webブラウザをベースとする認証方法において、HTTP(S)(Hyper Text Transfer Protocol Secured Sockets)プロトコルによるwebブラウザを使用し、モバイル端末は直接認証サーバと認証して、アクセス・ポイント(およびモバイル端末と認証サーバ間の経路上にいる誰か)が秘密のユーザ情報に侵入したり、盗めないようにする。チャンネルが危険性のない安全な状態にある限り、認証サーバからはっきり通知されなければ、アクセス・ポイントは認証の結果を確かめることはできない。認証サーバがモバイル端末に話した唯一の情報は、HTTP(S)セッションの他端における、そのインターネット・プロトコルまたはIPアドレスである。ファイアウォール(防護壁)、ネットワーク・アドレス変換サーバ、あるいはwebプロキシ(代理人)が電子的にモバイル端末と認証サーバ間に位置するとき(これは通常、バーチャル・オペレータ構成についての場合であるが)、このような情報は、モバイル端末を識別するのに使用することはできない。10

【0006】

現存する大多数の無線LANホットスポット・ワイヤレス・プロバイダは、ユーザの認証とアクセス制御のために、webブラウザを基(ベース)とする方法を使用する。これはユーザにとって便利であることが判明しており、ユーザの装置でソフトウェアのダウンロードを必要としない。このような方法で、ユーザはHTTP(S)を通しサーバにより安全に認証され、サーバは無線アクセス・ポイントに通知しユーザにアクセスを許可する。このような認証サーバ(AS)の所有者は、無線LANオペレータ、あるいはISP(Independent Service Provider:独立サービス・プロバイダ)のような、第三者のプロバイダ、プリペイド・カードのプロバイダ、あるいはセル・オペレータ(もっと広く、バーチャル・オペレータと称される)である。20

【0007】

従来技術では、セキュア・トンネルを通る、ユーザと認証サーバ間の通信により認証が達成される。従ってアクセス・ポイントは、ユーザと認証サーバ間の通信を翻訳しない。そのため、アクセス・ポイントと認証サーバ間に別個の通信(認可情報と称される)を確立して、アクセス・ポイントがその認可情報を受信できるようにする必要がある。30

【0008】

アクセス・ポイントにおけるアクセス制御は、媒体アクセス制御アドレスまたはIPアドレスに基づいており、従って、認証サーバ(AS)は、認証の結果をアクセス・ポイントに返送する際、モバイル端末のIPアドレス(HTTP(S)トンネルのソース・アドレス)を識別子として使用することができる。この方法は、もしアクセス・ポイントと認証サーバとの間に、ファイアウォール(firewall: FW)およびローカル・サーバ(local Server: LS)のような、ファイアウォールもNAT(Network Address Translation)も存在しなければ、成功する。一般に、そしてバーチャル・オペレータが存在する場合、認証サーバは、無線アクセス・ネットワークの領域外に位置し、従って、ファイアウォール(FW)の外部に位置しており、しばしば、認証に使用されるHTTP(S)接続は実際にwebプロキシを通る。認証サーバ(AS)が受け取るソース・アドレスはwebプロキシのアドレスであり、これは、モバイル端末(MT)のユーザ装置の識別に使用することはできず、従って、安全な接続を確保する際、アクセス・ポイントにより使用することはできない。40

【0009】

現在のwebブラウザと基とする認証方法においては、無線LANとAS(認証サーバ)は同一のエンティティの一部であり、従って前述の問題は問題とならないかもしれない。しかしながら、ホット・スポット無線LANへのアクセスのためにバーチャル・オペレータのコンセプトが一層広範囲に展開されるにつれ、コンピュータに侵入するハッキングの可能性が増大するので、ソースIPアドレスだけに頼らずに認証セッションを識別(確50

認)することは、より一層緊急の問題となる。

【発明の開示】

【0010】

(発明の概要)

本発明は、上述した問題を解決するために、無線LAN環境内でセキュリティとアクセスの制御を改善するための方法を提供する。本発明による方法では、セッションの識別(セッションID)をHTTPのリクエストの中に埋め込み、認証サーバ内でセッションIDを使用して2つのHTTPセッションをマッチさせることにより、認証メッセージに関連するモバイル端末を独自に識別(確認)する。アクセスのリクエストは、無線LAN内のサーバの方に向け直され、無線LANはそのセッションIDを提供し、セッションIDをモバイル端末にマップするマッピング・データを記憶して、セッションIDが埋め込まれているwebページを発生し、そのwebページはモバイル端末に送信される。

10

【0011】

アクセス・ポイントは、モバイル端末からのwebリクエストを処理して、セッションIDがURL(universal resource locator)内に埋め込まれるようにする。更に、アクセス・ポイントは、セッションIDとモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスとの間のマッピングを維持する。認証サーバが、認証の結果を受信したことをアクセス・ポイントに通知すると、セッションIDはその後、そのモバイル端末を独自に識別(確認)するために使用される。

20

【0012】

本発明の1つの実施例で、無線ローカル・エリア・ネットワーク(無線LAN)へのアクセスを制御するための方法は：無線LANの視聴圏(カバレッジ・エリア)内に配置されるモバイル端末から無線LANにアクセスするためのリクエストを受信するステップと、セッションIDを、モバイル端末に関連する識別子に関連づけるステップと、セッションIDをモバイル端末に関連する識別子にマップするデータを記憶するステップと、認証リクエスト(これには、セッションIDが含まれる)を該当する認証サーバに送信するステップと、モバイル端末に関する認証メッセージ(セッションIDを含む)を該当する認証サーバから受信するステップと、記憶されたマッピング・データに応答し、受信された認証メッセージをモバイル端末に相関させるステップと、受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末から無線LANへのアクセスを制御するステップと、から成る。

30

【0013】

識別子は、モバイル端末を独自に識別するために使用できるモバイル端末のパラメータまたは特性である。モバイル端末の識別子は、モバイル端末に関連する媒体アクセス制御アドレス、またはモバイル端末に関連するIPアドレスからなる。セッションIDは、無線LANで発生されるwebページ内に、例えば、認証サーバとHTTPセッションへのサブミット・ボタン(submit button)に関連するURL(Universal Resource Locator)内に、埋め込まれる。

【0014】

本発明は、添付されている図面に関連して読まれる以下の詳細な説明から最も良く理解される。図面に示す種々の特徴は完全に特定されておらず、明確にするため、任意に拡張されまたは短縮される。

40

【発明を実施するための最良の形態】

【0015】

図面において、回路および関連するブロックおよび矢印は、電気信号を搬送する電気回路および関連する配線またはデータ・バスとして実施される本発明による方法の機能を表す。1つまたは複数の関連する矢印は、本発明の方法または装置がディジタル・プロセスとして実施される場合、ソフトウェア・ルーチン間の通信(例えば、データの流れ)を表す。

【0016】

図1で、1つまたは複数のモバイル端末(140₁～140_n)は、アクセス・ポイン

50

ト(130₁ ~ 130_n)および関連するコンピュータ120を介して認証サーバ150と通信し、安全を確保されたデータ・ベース、またはハッカーのような無認可のエンティティからの高度のセキュリティを要する他のソース、にアクセスすることを目的とする。

【0017】

図1で、IEEE802.1xアーキテクチャは、相互に作用し比較的高いネットワーク・スタックの層に透明なステーション・モビリティ(可動性)を与える幾つかのコンポーネントおよびサービスを包含する。IEEE802.1xネットワークは、アクセス・ポイント130₁~130_nおよびモバイル端末140₁~140_nのようなアクセス・ポイント・ステーションを、無線メディアと接続しIEEE802.1xプロトコルの機能を含むコンポーネントとして、規定する、これはMAC(Medium Access Contr
ol:媒体アクセス制御)134₁~134_nおよび対応するPHY(Physical Layer:物理層)(図示せず)、および無線メディアへの接続127である。IEEE802.1xの機能は、無線モデムまたはネットワーク・アクセスまたはインターフェース・カードのハードウェアとソフトウェアで実施される。本発明は、ダウンロード・リンクのトラフィック(認証サーバからラップトップのようなモバイル端末にいたる)のためにIEEE802.1x無線LANの媒体アクセス制御層と互換性のアクセス・ポイント130₁~130_nが、1つまたは複数の無線モバイル装置140₁~140_n、ローカル・サーバ120およびバーチャル・オペレータ(認証サーバ150を含む)の認証に参加できるように、通信ストリーム内で識別手段を実施するための方法を提案する。
10

【0018】

本発明では、モバイル端末自体およびIEEE802.1xプロトコルに従うその通信ストリームを認証することによって、アクセス160は、各モバイル端末140₁~140_nが無線LAN124(複数のアクセス・ポイントおよびローカル・サーバ120を含む)に安全にアクセスできるようにする。アクセス160がこのように安全なアクセスを可能にする様子は、モバイル無線通信装置(例えば、モバイル端末140_n)、公的無線LAN124、ローカルwebサーバ120、および認証サーバ150_nの間で起こる相互作用の順序を示す図2を参照することにより最も良く理解できる。IEEE802.1xプロトコルで構築されると、アクセス・ポイント130_n(図1)は、被制御ポートと未制御ポート(アクセス・ポイントがモバイル端末140_nと情報を交換する経路となる)を維持する。アクセス・ポイント130_nで維持される被制御ポートは、無線LAN124とモバイル端末140_n間のアクセス・ポイントを通過するデータ・トラフィックのような非認証情報のエントリウェイ(entryway:入り道)として機能する。通常、アクセス・ポイント130_nは、モバイル無線通信装置の認証まで、IEEE802.1xに従いそれぞれの被制御ポートを閉じられた状態に保つ。アクセス・ポイント130_nは常に、それぞれの未制御(制御されない)ポートを開いた状態に維持して、モバイル端末140_nが認証サーバ150_nとデータを交換できるようにする。
20

【0019】

図2に関し、無線LAN124内のモバイル端末140_nのセキュリティを改善する本発明の方法は、HTTPブラウザのリクエスト(205)を向け直し(210)、HTTPリクエスト205内にセッションID215を埋め込み、そして認証サーバ150_n内のセッションID(215)を使用して2つのHTTPセッションをマッチさせることにより、達成される。
30

【0020】

本発明の方法は、URL内にセッションID215を埋め込むことによって、無線LAN124、アクセス・ポイント130_n、を通してモバイル端末140_nからのアクセスのリクエスト(モバイル端末140_nからのwebのリクエスト205)を処理する。

【0021】

図2に関して、無線LAN環境124内でモバイル端末140_nのセキュリティを改善するための本発明による方法は、ブラウザのリクエストをローカルwebサーバ120に向け直す(220)。ローカル・サーバ120は、モバイル端末140_nに関連する媒体
50

アクセス制御アドレス 138_n を獲得し、セッション ID 215 を発生し、媒体アクセス制御アドレス 138_n とセッション ID 215 を関連づけるマッピングを記憶する。無線 LAN 124 は、モバイル端末 140_n の媒体アクセス制御アドレス 138_n とセッション ID 215との間のマッピングを維持する。ローカル・サーバ 120 は web ページを発生し、バーチャル・オペレータを選択することをモバイル端末 140 のユーザにリクエストし、該当する認証サーバ 150 を選択し、送信するためのセッション ID 215 を web ページ 237 内に埋め込む。また、ローカル・サーバ 120 は、URL アドレス内に埋め込まれた関連するセッション ID 215 を有する媒体アクセス制御アドレス 138_n を送り返す(230)。

【0022】

モバイル端末は反応し、サブミット・ボタンに関連する URL を埋め込み、認証サーバ 150 で HTTPS セッションを開始させる。それによって、無線 LAN 124 は、セッション ID 215 が埋め込まれている認証リクエスト 240 を HTTPS を通して認証サーバ 150_n に送信する。その後、認証サーバ 150_n はセッション ID 215 を処理し、認証の成功を確認(250)するセッション ID 215 を、無線 LAN 124 を介しアクセス・ポイント 130_n に伝達する。このプロセスには、セッション ID 215 に関連する媒体アクセス制御アドレスをアクセス・ポイントで受信するステップも含まれ、それにより、媒体アクセス制御アドレスを有するすべての通信がモバイル端末 140_n で受信できるようにする。前述したプロセスによって、アクセス・ポイント 130_n とモバイル端末 140_n 間の通信が暗号化され、より一層安全なアクセス制御が保証される。

【0023】

アクセス・ポイント 130_n と認証サーバ 150_n がファイアウォール 122 あるいはネットワーク・アドレス変換サーバで分離されると、認証サーバ 150_n はアクセス・ポイント 130_{1..n} と直接通信できない。この問題は、最初にアクセス・ポイント 130_n を認証サーバ 150_n と接触させて、通信環境を確立することによって解決できる。モバイル端末 140_{1..n} のうちの 1 つが認証サーバ 150_n と HTTPS 通信を開始することをアクセス・ポイント 130_n が検出すると、関連するアクセス・ポイント 140_n は、関連するセッション ID 215 と共に、認証サーバ 150_n にメッセージを送信し、認証サーバ 150_n がそのセッションに関する認証の結果を返送することを知らせる。

【0024】

アクセス・ポイント 140_n は、認証サーバ 150_n との接觸を確立する際に利用できる幾つかのオプションを有する。例えば、アクセス・ポイント 140_n は、アクセス・ポイント 140_n の付加利益を有する HTTPS および現存するプロトコルを利用する認証サーバ 150_n を利用して、互いに認証し合い、相互間の通信を確保する。この方法における 1 つの不利な点は、HTTPS が、TCP (Telecommunication Control Protocol) に繰越しられる(carried over)ことであり、従って、モバイル端末 140_n が認証されるまで、TCP 接続が開いた状態のままであることが要求される。このため、リソースがアクセス・ポイント 140_n 上でキュー(queue)の中に入れられるかもしれない。

【0025】

これに代る別の例では、アクセス・ポイント 130_n と認証サーバ 150 との間の通信のために、UDP (User Datagram Protocol) に基づく RADIS (Remote Authentication Dial In User Service) プロトコルを利用する。この方法の利点は、モバイル端末 140_n が認証されている間、アクセス・ポイント 130_n と認証サーバ 150 との間に接続を維持する必要がないことである。この方法は、特定のファイアウォールだけが HTTP、HTTPS、FTP (File Transfer Protocol)、TELNET (テルネット) を通過させられるので、すべてのファイアウォール(122)構成においてうまく機能するとはかぎらない。

【0026】

10

20

30

40

50

図示した本発明の形態は単に好ましい実施例であり、部品の機能と構成に種々の変更がなされ得る、例示され記述されたものに替えて同等の手段も使用される、特許請求の範囲に記載の本発明の精神と範囲から離脱することなく或る特徴が他の特徴と独立して使用される。

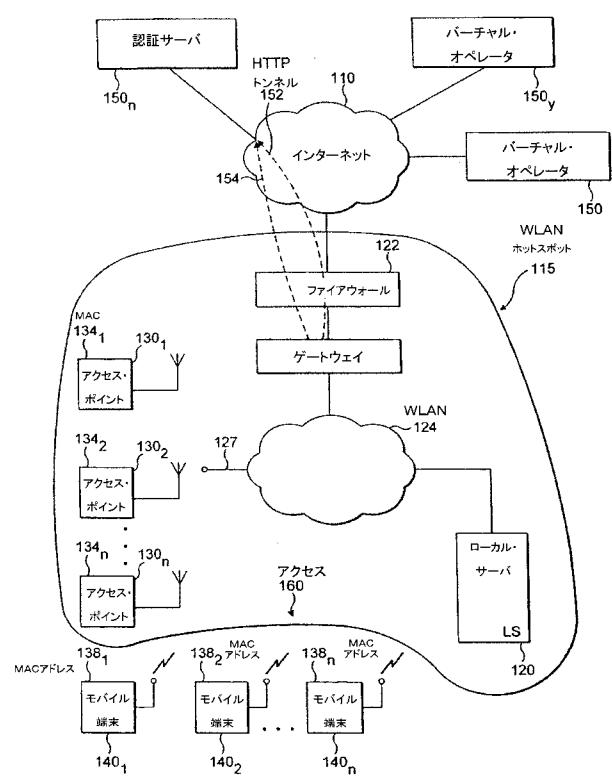
【図面の簡単な説明】

【0027】

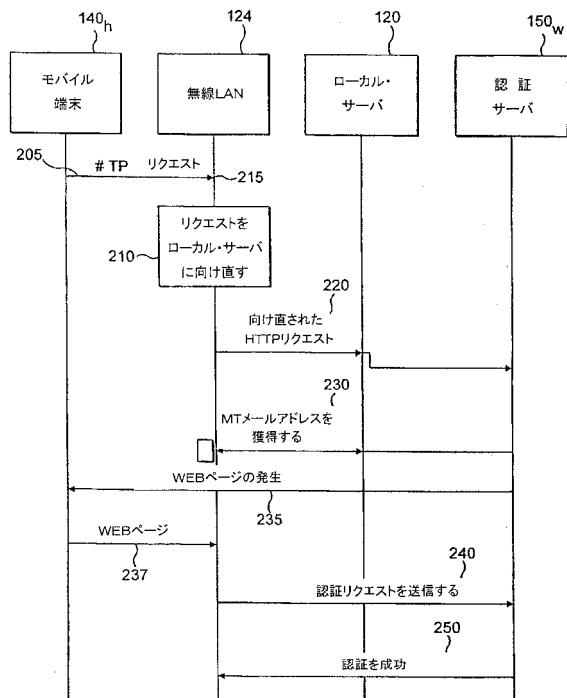
【図1】モバイル無線通信装置を認証する本発明の原理による方法を実施するための通信システムのブロック図である。

【図2】本発明の方法の流れ図である。

【図1】



【図2】



【手続補正書】

【提出日】平成17年3月29日(2005.3.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】**【特許請求の範囲】****【請求項1】**

コミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御するための方法であって、

コミュニケーション・ネットワークの視聴圏内に配置されるモバイル端末からコミュニケーション・ネットワークにアクセスするためのリクエストを受信するステップと、

セッションIDを、モバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連する識別子にマップするデータを記憶するステップと、

セッションIDを含む、認証リクエストをコミュニケーション・ネットワークからコミュニケーション・ネットワークの外側の該当する認証サーバに送信するステップと、

モバイル端末に関する認証メッセージ(セッションIDを含む)を該当する認証サーバから前記コミュニケーション・ネットワーク内に受信するステップと、

記憶されたマッピング・データに応答し、受信された認証メッセージをモバイル端末に相関させるステップと、

受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末からコミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御するステップと、から成る、前記方法。

【請求項2】

前記関連づけるステップで、セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスと関連づけ、セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスにマップするデータを記憶する、請求項1記載の方法。

【請求項3】

前記関連づけるステップで、セッションIDを、モバイル端末に関連するIPアドレスと関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連するIPアドレスにマップするデータを記憶する、請求項1記載の方法。

【請求項4】

セッションIDを含むリクエストをモバイル端末に送信するステップと、

モバイル端末から前記リクエストへの応答(その中に埋め込まれたセッションIDを含む)を受信し、認証モバイル端末用に認証サーバに該当するインジケータを受信するステップと、を更に含む、請求項1記載の方法。

【請求項5】

前記モバイル端末にリクエストを送信するステップで、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストするwebページを発生し、セッションIDをwebページ内に埋め込み、webページをモバイル端末に送信する、請求項4記載の方法。

【請求項6】

HTTFSセッションを開始するためにサブミット・ボタンに関連するURL(Universal Resource Locator)内にセッションIDが埋め込まれる、請求項5記載の方法。

【請求項7】

HTTFSセッションがモバイル端末と認証サーバとの間で開始されると、コミュニケーション・ネットワークと認証サーバとの間に通信環境を確立し、よって、認証サーバが認証メッセージをコミュニケーション・ネットワークに送信するステップを更に含む、請求項6記載の方法。

【請求項8】

前記コミュニケーション・ネットワークのアクセス・ポイントからリクエストをコミュ

ニケーション・ネットワークに関連するローカル・サーバの方に向け直し、ローカル・サーバは前記セッションIDを、モバイル端末に関連する前記識別子と関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連する識別子にマップするデータを記憶する、請求項1に記載の方法。

【請求項9】

無線通信チャンネルを通して複数のモバイル端末のうち1つと通信するためのアクセス・ポイントと、

アクセス・ポイントに結合されるローカル・サーバと、

前記アクセス・ポイントとローカル・サーバに結合されて、コミュニケーション・ネットワークを、複数の認証サーバの1つに結合される第2のコミュニケーション・ネットワークに結合させる手段と、からなる、コミュニケーション・ネットワークにおいて、

第1のコミュニケーション・ネットワークの視聴圏内に配置されるモバイル端末によるアクセスのリクエストに応答し、

前記ローカル・サーバは、セッションIDを、リクエストしているモバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDを、リクエストしているモバイル端末に関連する識別子にマップするマッピング・データを記憶し、

セッションIDを含む、認証のリクエストを前記第2のコミュニケーション・ネットワークに結合される前記複数の認証サーバの1つの該当する認証サーバに送信し、

該当する認証サーバから受信された認証メッセージを、リクエストしているモバイル端末に相関させ、

受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末による前記第1のコミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御する、前記第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項10】

リクエストしているモバイル端末に関連する識別子が、リクエストしているモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスに対応する、請求項13記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項11】

リクエストしているモバイル端末に関連する識別子が、リクエストしているモバイル端末に関連するIPアドレスに対応する、請求項13記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項12】

アクセス・ポイントで、セッションIDをモバイル端末に送信し、認証サーバに送信される認証のリクエスト（その中に埋め込まれたセッションIDを含む）をモバイル端末から受信する、請求項13記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項13】

ローカル・サーバは、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストするwebページを発生し、セッションIDをwebページ内に埋め込み、アクセス・ポイントから前記webページをモバイル端末に送信する、請求項16記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項14】

ローカル・サーバが、HTTPセッションを開始させるために、サブミット・ボタンに関連するURL内にセッションIDを埋め込む、請求項17記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【手続補正書】

【提出日】平成18年6月2日(2006.6.2)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

コミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御するための方法であって、
コミュニケーション・ネットワークの視聴圏内に配置されるモバイル端末からコミュニケーション・ネットワークにアクセスするためのリクエストを受信するステップと、
セッションIDを、モバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連する識別子にマップするデータを記憶するステップと、
セッションIDを含む、認証リクエストをコミュニケーション・ネットワークからコミュニケーション・ネットワークの外側の該当する認証サーバに送信するステップと、
モバイル端末に関する認証メッセージ（セッションIDを含む）を該当する認証サーバから前記コミュニケーション・ネットワーク内に受信するステップと、
記憶されたマッピング・データに応答し、受信された認証メッセージをモバイル端末に相関させるステップと、
受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末からコミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御するステップと、から成る、前記方法。

【請求項 2】

前記関連づけるステップで、セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスと関連づけ、セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスにマップするデータを記憶する、請求項1記載の方法。

【請求項 3】

前記関連づけるステップで、セッションIDを、モバイル端末に関連するIPアドレスと関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連するIPアドレスにマップするデータを記憶する、請求項1記載の方法。

【請求項 4】

セッションIDを含むリクエストをモバイル端末に送信するステップと、
モバイル端末から前記リクエストへの応答（その中に埋め込まれたセッションIDを含む）を受信し、認証モバイル端末用に認証サーバに該当するインジケータを受信するステップと、を更に含む、請求項1記載の方法。

【請求項 5】

前記モバイル端末にリクエストを送信するステップで、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストするwebページを発生し、セッションIDをwebページ内に埋め込み、webページをモバイル端末に送信する、請求項4記載の方法。

【請求項 6】

HTTPSセッションを開始するためにサブミット・ボタンに関連するURL内にセッションIDが埋め込まれる、請求項5記載の方法。

【請求項 7】

HTTPSセッションがモバイル端末と認証サーバとの間で開始されると、コミュニケーション・ネットワークと認証サーバとの間に通信環境を確立し、よって、認証サーバが認証メッセージをコミュニケーション・ネットワークに送信するステップを更に含む、請求項6記載の方法。

【請求項 8】

前記コミュニケーション・ネットワークのアクセス・ポイントからリクエストをコミュニケーション・ネットワークに関連するローカル・サーバの方に向け直し、ローカル・サーバは前記セッションIDを、モバイル端末に関連する前記識別子と関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連する識別子にマップするデータを記憶する、請求項1に記載の方法。

【請求項 9】

無線通信チャンネルを通して複数のモバイル端末のうち1つと通信するためのアクセス・ポイントと、

アクセス・ポイントに結合されるローカル・サーバと、
前記アクセス・ポイントとローカル・サーバに結合されて、第1のコミュニケーション・ネットワークを、複数の認証サーバの1つに結合される第2のコミュニケーション・ネットワークに結合させる手段と、からなる、第1のコミュニケーション・ネットワークにおいて、

第1のコミュニケーション・ネットワークの視聴圏内に配置されるモバイル端末による
アクセスのリクエストに応答し、

前記ローカル・サーバは、セッションIDを、リクエストしているモバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDを、リクエストしているモバイル端末に関連する識別子にマップするマッピング・データを記憶し、

セッションIDを含む、認証のリクエストを前記第2のコミュニケーション・ネットワークに結合される前記複数の認証サーバの1つの該当する認証サーバに送信し、

該当する認証サーバから受信された認証メッセージを、リクエストしているモバイル端末に相関させ、

受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末による前記第1のコミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御する、前記第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項10】

リクエストしているモバイル端末に関連する識別子が、リクエストしているモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスに対応する、請求項9記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項11】

リクエストしているモバイル端末に関連する識別子が、リクエストしているモバイル端末に関連するIPアドレスに対応する、請求項9記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項12】

アクセス・ポイントで、セッションIDをモバイル端末に送信し、認証サーバに送信される認証のリクエスト(その中に埋め込まれたセッションIDを含む)をモバイル端末から受信する、請求項9記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項13】

ローカル・サーバは、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストするwebページを発生し、セッションIDをwebページ内に埋め込み、アクセス・ポイントから前記webページをモバイル端末に送信する、請求項12記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項14】

ローカル・サーバが、HTTPセッションを開始させるために、サブミット・ボタンに関連するURL内にセッションIDを埋め込む、請求項13記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項15】

コミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御するための方法であって、
コミュニケーション・ネットワークの視聴圏内に配置されるモバイル端末からコミュニケーション・ネットワークにアクセスするためのリクエストを受信するステップと、
セッションIDを、モバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連する識別子にマップするデータを記憶するステップと、
セッションIDを含む、認証リクエストをコミュニケーション・ネットワークからコミュニケーション・ネットワークの外側の該当する認証サーバに送信するステップと、
モバイル端末に関する認証メッセージ(セッションIDを含む)を該当する認証サーバから前記コミュニケーション・ネットワーク内に受信するステップと、
記憶されたマッピング・データに応答し、受信された認証メッセージをモバイル端末に相関させるステップと、

受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末からコミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御するステップと、から成る、前記方法。

【請求項 16】

前記関連づけるステップで、セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスと関連づけ、セッションIDをモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスにマップするデータを記憶する、請求項15記載の方法。

【請求項 17】

前記関連づけるステップで、セッションIDを、モバイル端末に関連するIPアドレスと関連づけ、セッションIDをモバイル端末に関連するIPアドレスにマップするデータを記憶する、請求項15記載の方法。

【請求項 18】

セッションIDを含むリクエストをモバイル端末に送信するステップと、モバイル端末から前記リクエストへの応答（その中に埋め込まれたセッションIDを含む）を受信し、認証モバイル端末用に認証サーバに該当するインジケータを受信するステップと、を更に含む、請求項15記載の方法。

【請求項 19】

前記モバイル端末にリクエストを送信するステップで、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストするwebページを発生し、セッションIDをwebページ内に埋め込み、webページをモバイル端末に送信する、請求項18記載の方法。

【請求項 20】

HTTPセッションを開始するためにサブミット・ボタンに関連するURL内にセッションIDが埋め込まれる、請求項19記載の方法。

【請求項 21】

HTTPセッションがモバイル端末と認証サーバとの間で開始されると、コミュニケーション・ネットワークと認証サーバとの間に通信環境を確立し、よって、認証サーバが認証メッセージをコミュニケーション・ネットワークに送信するステップを更に含む、請求項20記載の方法。

【請求項 22】

無線通信チャンネルを通して複数のモバイル端末のうち1つと通信するためのアクセス・ポイントと、

アクセス・ポイントに結合されるローカル・サーバと、

前記アクセス・ポイントとローカル・サーバに結合されて、コミュニケーション・ネットワークを、複数の認証サーバの1つに結合される第2のコミュニケーション・ネットワークに結合させる手段と、からなる、コミュニケーション・ネットワークにおいて、

第1のコミュニケーション・ネットワークの視聴圏内に配置されるモバイル端末によるアクセスのリクエストに応答し、

前記ローカル・サーバは、セッションIDを、リクエストしているモバイル端末に関連する識別子と関連づけ、セッションIDを、リクエストしているモバイル端末に関連する識別子にマップするマッピング・データを記憶し、

セッションIDを含む、認証のリクエストを前記第2のコミュニケーション・ネットワークに結合される前記複数の認証サーバの1つの該当する認証サーバに送信し、

該当する認証サーバから受信された認証メッセージを、リクエストしているモバイル端末に相關させ、

受信された認証メッセージに応答し、モバイル端末による前記第1のコミュニケーション・ネットワークへのアクセスを制御する、前記第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項 23】

リクエストしているモバイル端末に関連する識別子が、リクエストしているモバイル端末の媒体アクセス制御アドレスに対応する、請求項22記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項 2 4】

リクエストしているモバイル端末に関連する識別子が、リクエストしているモバイル端末に関連するIPアドレスに対応する、請求項22記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項 2 5】

アクセス・ポイントで、セッションIDをモバイル端末に送信し、認証サーバに送信される認証のリクエスト（その中に埋め込まれたセッションIDを含む）をモバイル端末から受信する、請求項22記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項 2 6】

ローカル・サーバは、モバイル端末が該当する認証サーバを選択することをリクエストするwebページを発生し、セッションIDをwebページ内に埋め込み、アクセス・ポイントから前記webページをモバイル端末に送信する、請求項25記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【請求項 2 7】

ローカル・サーバが、HTTPSセッションを開始させるために、サブミット・ボタンに連するURL内にセッションIDを埋め込む、請求項26記載の第1のコミュニケーション・ネットワーク。

【手続補正2】

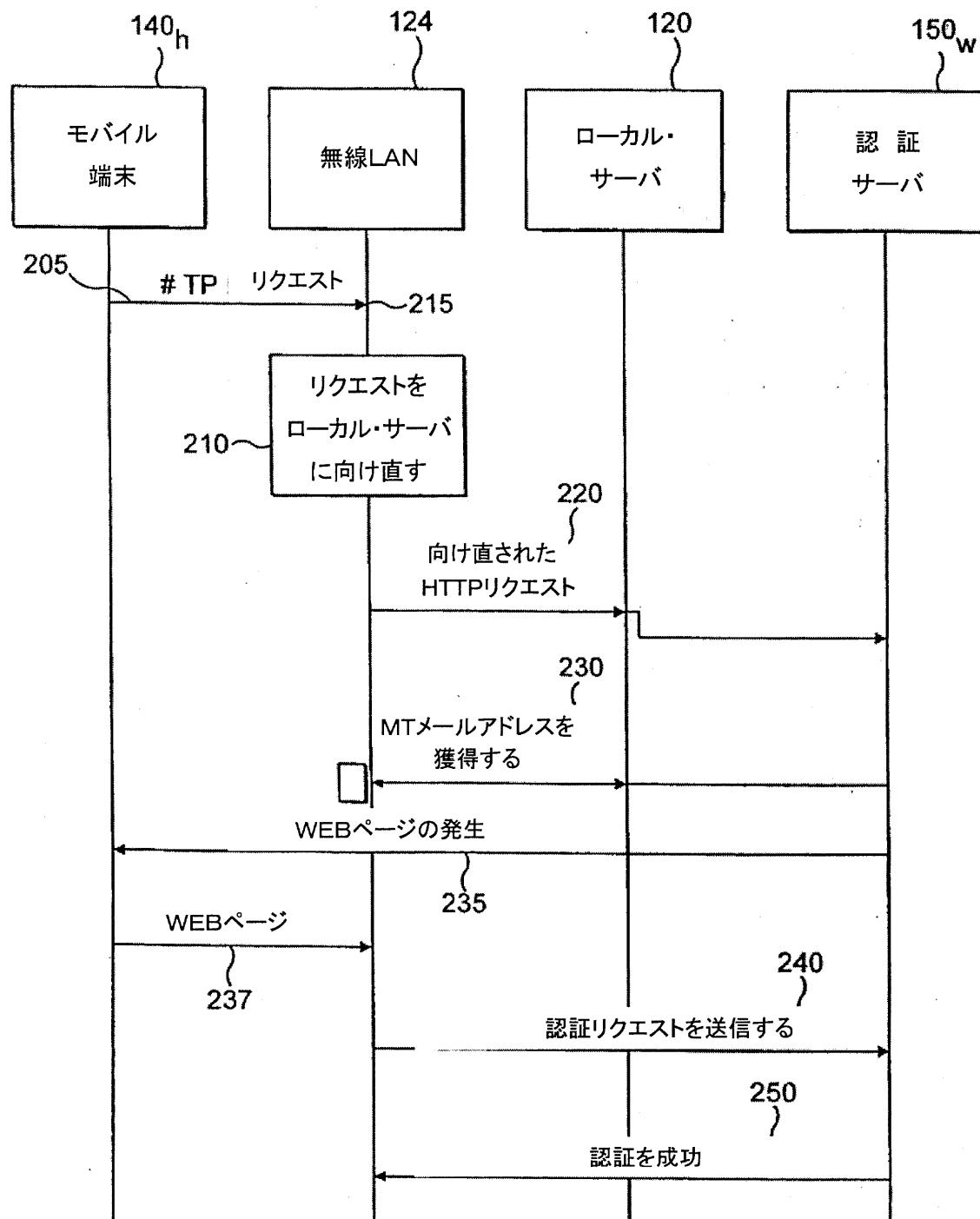
【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図2】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US04/06566
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER		
IPC(7) : H04L 9/00 US CL : 713/155,168		
According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC		
B. FIELDS SEARCHED		
Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 713/155,168,200,201; 455/410,411		
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched		
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) Please See Continuation Sheet		
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT		
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
X	US 6,233,608 B1 (LAURSEN et al) 15 May 2001 (15.05.2001), column 6, lines 33-62; column 11, lines 4-41.	1-18
A	US 6,151,628 A (XU et al) 21 November 2000 (21.11.2000), column 4, lines 45-64; column 10, lines 28-52.	1-18
A	US 6,223,289 B1 (WALL et al) 24 April 2001 (24.04.2001), column 7, lines 3-30; column 9, lines 42-61.	1-18
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C. <input type="checkbox"/>		See patent family annex.
<p>* Special categories of cited documents:</p> <p>"A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance</p> <p>"E" earlier application or patent published on or after the international filing date</p> <p>"L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)</p> <p>"O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means</p> <p>"P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed</p>		
Date of the actual completion of the international search 10 December 2004 (10.12.2004)	Date of mailing of the international search report 05 JAN 2005	
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (703) 305-3230	Authorized officer Hosuk Song <i>[Signature]</i> Telephone No. 703-305-3900	

PCT/US04/06566

INTERNATIONAL SEARCH REPORT**Continuation of B. FIELDS SEARCHED Item 3:****EAST**

search terms: WLAN, wireless,cellular,authentication,MAC,session,key,mobile,access,point,ipsec,packets,https,ISP,proxy

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IT,LU,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KP,KR,KZ,LC,LK,LR,LS,LT,LU,LV,MA,M,D,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,YU,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 ザンゲ , ジヤンビアオ

アメリカ合衆国 ニュージャージー州 ブリッジウォーター ジエンナ・ドライブ 20

F ターム(参考) 5B285 AA01 BA01 CA04 CB42 CB73 CB84 DA05

5J104 AA07 KA02 KA04 MA01 NA05 NA38 PA01 PA07

5K033 AA08 CB01 DA19

5K067 AA32 BB04 DD17 DD51 DD57 EE02 EE10 EE16 EE23 HH23